

第10回浦河町教育委員会（定例会）会議録

1. 開会日時 令和元年9月29日（木）午後3時00分～午後4時07分
場 所：浦河町役場教育長室
2. 出席者 教育長：浅野 浩 嗣
委 員：小 田 喜代子 委 員：三 好 直 樹
委 員：浦 きぬえ 委 員：石 垣 博 文
3. 出席事務局職員 三浦課長、横山給食センター所長、松本課長補佐、本郷係長、
橘指導主事
4. 会議録署名委員 小田委員、三好委員
5. 行政報告及び行事予定
一事務局から別紙資料により報告一
6. 報 告

○令和元年度浦河町地域の学校教育のあり方を考える会について

一事務局から別紙資料により説明一

- ・3つの中学校区でそれぞれの会長さんと打合せをしている。
- ・地域と一緒にCS（コミュニティ・スクール）を進めたい。
- ・小中一貫についても考えていく。学校の課題を地域の視点で教育行政に活かせればと思っている。
- ・来年度からは学校運営協議会（コミュニティ・スクール）ということで進めていきたいと思っている。この会は事実上、準備会という形で、1回目の会議は地区ごとにどのように進めていくのかを決めていく内容となっている。
- ・二中校区では会長と協議した結果、地域のみなさんを対象とした学習会も予定している。
- ・CSは学校で作っただけではうまく機能しないため、地域学校協働活動、簡単にいうと、学校と地域の人をどう結びつけるのか、ということも一つの鍵になり、社会教育で対応する。
- ・2回目はもう少し深い内容にしていく。12月には町教委の方で予算編成作業があるためCS、地域学校協働活動、管理課と社会教育課の予算付けを検討してく。
- ・状況によっては地域や学校の先生方にも説明が必要にだと考えている。
- ・学校管理規則等法令の準備で教育委員会の中の規則改正の準備を進めていく。

- ・ 3回目は更に細かい内容を詰めていきたいと思っている。町議会へも新年度どのようになるのか予算も絡みますので協議・報告もしていく予定。
- ・ 2月には浦河町全体のCSがどうなるのかを自分の校区以外の内容も知ってもらうため、全体会を設けたいと思っている。
- ・ 状況については随時、教育委員会へ報告し、2月～3月に規則の改正についてお諮りする予定。
- ・ 先進地視察も予定に入れている。どの場所が良いのかは検討中。
- ・ CSは現在、法令上、努力義務規定となっているが今後、義務規定になると思われる。

→質疑なし。報告内容について承認された。

○浦河町立学校における働き方改革アクション・プランについて

－事務局から別紙資料により説明－

- ・ 方針策定までの過程とその趣旨は、学校現場の働き方改革という部分については国の方で進めているが、それを受け北海道教育委員会が平成30年3月「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」を策定された。
- ・ これを受け市町村教育委員会がアクション・プランを策定することになった。
- ・ 教員の時間外勤務の縮減、外部人材の活用に向けた取組を喫緊に対応すべき重点課題としてプランを策定している。
- ・ これまでの働き方の見直しにより、教員が業務の質を高めることで、日々の生活や教職人生を豊かにする。自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに効果的な教育活動を行い教育の質を高めるといった趣旨になっている。
- ・ 計画期間は、平成31年度（令和元年度）～平成32年度（令和2年度）の2年間の計画となっている。
- ・ 主な目標を6点設定。1つ目には1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにすること。2つ目は部活動休養日を全部活で年間75日以上とすること。3つ目は変形労働時間制を必要に応じ活用すること。4つ目は定時退勤日を月2日以上設定すること。5つ目は学校閉庁日を年11日以上設定すること。
- ・ 具体的な取り組みとして4点設定。1点目に教職員が業務に専念できる環境整備ということで3項目設定しておりますが、1つ目は浦河町では実施しているが外部人材の活用。特別支援教育支援員、外国語指導助手、学校図書館アドバイザー、学校事務生、児童生徒相談員、SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置を行って先生達の業務負担の軽減を行うということ。2つ目はICTの活用、電子黒板の導入やタブレットの活用により業務負担の軽減を行うもの。3つ目はCSの導入を進めて、地域からも学校を支援していただく形の中で先生達の業務負担の軽減を図るということ。
- ・ 2点目の部活動の負担軽減ということで2項目掲げている。1つ目は休養日の設定・活動時間の縮減をしていく。2つ目として複数顧問の導入、1人ではな

く2人で顧問をもって先生達の負担を減らすという内容となっている。

- ・3点目は働き方改革の推進と学校運営体制の充実、3項目設定しており、1つ目は月2回以上の定時退勤日を設定していく。2つ目は学校閉庁日設定、夏休み・冬休み期間中の完全閉庁。夏に3日間、冬に8日間、合計11日間、学校に全員出勤しないということを設定していく。3つ目に勤務時間の管理で、タイムカード等の導入により教員の勤務時間の把握が必要である。
- ・4点目は、教育委員会による学校サポート体制の充実ということで4項目設定している。1つ目は調査業務等の見直し、これは国・北海道の動きと重なっているが、学校に調査依頼を色々かけている。提出期限を確保することや調査自体が本当に必要なのかという精査も必要ではないか、そういったことも進めていきたいと思っている。2つ目に変形労働時間の活用について、勤務時間を弾力的に運用しながら労働時間の軽減をできないか検討していく。3つ目はメンタルヘルスによるストレスチェックの実施。全国的にも休職している職員がいるということで、50人以上の職場は義務ですがそれ以下は努力義務という状況にはあるが実施について考えていく。4つ目は学校行事の見直しで既存の行事・大会等が改めて必要か検討する。

<意見>

A委員：細かく学級だよりを出すのはどうなのかなというのを学校でも指摘したのですが。週1でも良いかなと。

B委員：それが負担になっているのであれば。

A委員：それを作らないと帰れないとかなってしまっている若い先生がいて、そうではないと話もしたんですが。そこに力入れるんだったら、その分子ども達をしっかりと見てほしいなど。

B委員：毎日出ているんですか？

A委員：毎日出す先生もいます。

C委員：内容はどうなのかな。

A委員：毎日出すと親も読まなくなります。たまに出した方がしっかり読みますね。

事務局：今は変動時間割で前は固定時間割だったんですよね。教育課程が変わって変動時間割になり、1週間に1回は出さなければいけないんです。木曜か金曜日に。1週間に1回も出さない先生は、ほぼいないと思います。毎日出す先生もいます。日記みたいになってしまい、伝えたいことが薄まるかなというのは確かにあるかなと。出すことが大事なのではなく、その時間を生徒児童と接した方が良い、その充実時間に時間をかけた方が良いと。

事務局：これから学校訪問がありますので話をしてきましょう。

全委員：そうですね。

→他質疑等なし。報告内容について承認された。

○浦河町立の学校の部活動の在り方に関する方針について

―事務局から別紙資料により説明―

- ・アクション・プランともリンクする内容となっているが、アクション・プランは3月に策定をして、部活動についても同時に策定してくださいという流れだったが、部活動の在り方に関する方針については作成が遅れていたという部分がある。
- ・北海道の方針に準じて作成しており、アクション・プランの部活動の部分で一部相違しているが、この方針は長期的な方針、アクション・プランは2年間の短期的目標としての役割。
- ・先生達の勤務時間の縮減というのが大きな目標である。その時間を先生達が有効に使ってその時間によって学校での指導の質を高められる。
- ・部活動についてピックアップして方針を定めることにより、先生達の負担軽減を図るといったものである。
- ・内容については、1つ目に適切な運営のための体制整備として、学校もこの方針に基づき活動方針を策定し、教育委員会はこの支援をしていくものである。指導・運営に係る体制の構築として、学校は生徒数や教員数等の配置数を勘案し、適正数の部を設置するなど考慮する。教育委員会は部活動指導員の配置の支援や必要な研修を行うという内容になっている。
- ・2つ目に合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進として運動部や文化部活動における適切な指導をしていく。国でガイドラインを作成するという形になっているため、学校はこれを活用しまして、生徒の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底していく。教育委員会はこれの支援、指導、是正を行う。部活動用指導書手引きの普及・活用については、北海道教育委員会で作成する手引きにより北海道教育委員会が指導を行っていくものである。
- ・3つ目の適切な休養日等の設定については、アクション・プランでの整合性がない部分であるが北海道教育委員会の方針に準じて作成しているが休養日は原則週2日以上とってもらいたい。平日1日、土日各1日で2日。アクション・プランでは週1日以上となっているが、この方針では2日以上。また1日の活動時間は平日2時間程度、それ以外は3時間程度。特例としまして中体連等の大会の前1ヶ月は休養日の下限を設定し、平日1日・年間で52日以上それ以外は月1日・年間で12日以上となっている。アクション・プランでは52日以上となっているが、この方針では73日以上となっている。1日の活動時間の上限は、平日で3時間程度、それ以外の日で4時間程度、1週間で16時間程度となっている。また、すでに実施しているが定期試験前後の休養日の設定も規定している。
- ・4つ目は、部活動の設置、統廃合、合同チーム等の編制について、合同チームの取組は教育委員会でも一緒に考えながら進めていきたいと考えている。
- ・CSの取組みと並行しながら地域と連携していきたいと考えている。
- ・5つ目は学校単位で参加する大会等の見直しについては、様々な大会があるが部活動の顧問が全ての大会に参加するということが厳しくなっている現状

があり、大会主催者等に要請する。また、参加する大会の上限の設定や参加する大会の精査を考えていくことが検討課題となっている。

- ・ 6つ目は部活動の充実に向けてということで記載している。必要な取り組みを明記している。

<質疑>

A委員：二中は今、部活動はどれくらいあるんですか？

事務局：卓球・バドミントン・野球です。野球は合同チームで大会出場します。部としての活動がないと合同チームになれませんので野球部として練習して大会にでるということです。人数が少ないからと言って廃部にはできません。

→他質疑等なし。報告内容について承認された。

7. 非公開案件について

報告 浦河町教育委員会事務局職員の分限処分をなしたる報告の件

上記1件については非公開案件として事務局より説明した。